令和2年度 南大隅町議会定例会9月会議 会議録(第1号)

招集年月日 令和2年 4月 2日

招集の場所 南大隅町議会議事堂

開 会 令和2年 4月 2日

開 議 令和2年 9月 2日 午前9時15分

応召議員 全 員

不応召議員 な し

出席議員

1番	浪	瀬	敦	郎	君	6番	水	谷	俊	_	君	10番	大ク	、保	孝	司	君
2番	松	元	勇	治	君	7番	日	髙	孝	壽	君	11番	木色	上貫	徳	和	君
O TE	.>+1.	計大	分十	子	-	OIE	<u></u>	TT;	\ ⊞: ±	<i>*</i> →			-		ΔT	7.	
3番	津	崎	淳	十	君	8番	大	坪	満美	产于	君		火		番	1	

欠席議員なし

会議録署名議員 : (3番) 津崎 淳子 さん (5番) 後藤 道子 さん

職務のための出席者 : (議会事務局長)下園 敬二 君 (書記)立神 久仁子 君

議 事 日 程: 別紙のとおり

会議に付した事件 : 議事日程のとおり

議 事 の 経 過 : 別紙のとおり

散 会 令和 2年 9月 2日 午前 9時 54分

議 事 日 程

日程第 1 会議録署名議員の氏名

日程第 2 審議期間の決定

日程第 3 副議長の選挙について

日程第 4 議席の一部変更について

日程第 5 常任委員の所属変更について

日程第 6 議会運営委員の選任について

日程第 7 大隅肝属広域事務組合議会議員の補欠選挙

▼ 開 会

議長 (大村明雄君)

ただいまから、令和2年度南大隅町議会定例会9月会議を開きます。 議事日程表により本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、あらかじめ配付したとおりであります。

▼ 日程第1 会議録署名議員の指名

議長 (大村明雄君)

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 121 条の規定によって、3 番 津崎淳子さん 及び 5 番 後藤道子さんを指名します。

▼ 日程第2 審議期間の決定の件

議長 (大村明雄君)

日程第2 審議期間の決定の件を議題とします。 9月会議の審議期間は、本日のみの1日間にしたいと思います。 ご異議ありませんか。

「なし」という者あり。

議長 (大村明雄君)

異議なしと認めます。

したがって、9月会議の審議期間は、本日のみの1日間に決定しました。

▼ 日程第3 副議長の選挙

議長 (大村明雄君)

日程第3 副議長の選挙を行います。 選挙は、投票で行います。 議場の出入り口を閉めます。

(議場を閉める)

議長(大村明雄君)

ただいまの出席議員は、10人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第28条第2項の規定によって、立会人に6番 水谷俊一君 及び 7番 日 高孝壽君を指名します。 それでは投票用紙を配ります。 念のために申し上げます。 投票は単記無記名です。

(投票用紙配付)

議長 (大村明雄君)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

「なし」という者あり。

議長 (大村明雄君)

配付漏れなしと認めます。 投票箱を点検します。

(投票箱の点検)

議長 (大村明雄君)

異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

議会事務局長 (下園敬二君)

(点呼)

それでは、1番 浪瀬 敦郎 議員。

2番 松元 勇治 議員。

3番 津崎 淳子 議員。

5番 後藤 道子 議員。

6番 水谷 俊一 議員。

7番 日髙 孝壽 議員。

8番 大坪 満寿子 議員。

10番 大久保 孝司 議員。

11番 木佐貫 徳和 議員。

最後に、大村 明雄 議長に投票いただきます。

議長 (大村明雄君)

投票漏れはありませんか。

「なし」という者あり。

議長 (大村明雄君)

投票漏れなしと認めます。 投票を終わります。 これから、開票を行います。 水谷俊一君 及び 日髙孝壽君、開票の立会いをお願いします。

(開 票)

議長 (大村明雄君)

選挙の結果を報告します。

投票総数10票。

有効投票10票。

無効投票0票です。

有効投票のうち、浪瀬敦郎君6票、水谷俊一君4票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票は3票です。

したがって、浪瀬敦郎君が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

(議場を開く)

議長 (大村明雄君)

ただいま、副議長に当選されました、浪瀬敦郎君が議場におられます。 会議規則第29条第2項の規定によって当選の告知をします。 当選人の発言を求めます。

[12番 浪瀬 敦郎 君 登壇]

12番(浪瀬敦郎君)

ただいま選挙によりまして、南大隅町議会副議長としての大役を引き受ける事になりま した。微力ではありますが、町民の負託に応えるべく、誠心、誠意頑張る所存でございま す。

議員各位のご指導、ご協力方をお願いしまして、就任の挨拶といたします。

▼ 日程第4 議席の一部変更

議長 (大村明雄君)

日程第4 議席の一部変更を行います。

今回、副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定によって、議席の一部を変更します。

1番 浪瀬敦郎君の議席を12番に変更します。

それでは、ただいま指定しました議席にお着き願います。

暫時休憩します。

9:30

_

(常任委員の所属変更の協議) (全員協議会室)

9:45

議長 (大村明雄君)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

総務民生常任委員会委員長に、水谷俊一君を選任した旨、報告がありました。

▼ 日程第5 常任委員の所属の変更の件

議長 (大村明雄君)

日程第5 常任委員の所属の変更の件を議題とします。

総務民生常任委員の浪瀬敦郎君から、教育産業常任委員に常任委員会の所属を変更したいとの申し出があります。

お諮りします。

浪瀬敦郎君からの申し出のとおり、常任委員会の所属の変更をすることにご異議ありませんか。

「なし」という者あり。

議長 (大村明雄君)

異議なしと認めます。

したがって、浪瀬敦郎君の常任委員会の所属を変更することに決定しました。 暫時休憩します。

9:46

(全員協議会)

 \sim

(議会運営委員の選任協議)

9:50

(広域事務組合議員の選任協議)

議長(大村明雄君)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

▼ 日程第6 議会運営委員の選任

議長 (大村明雄君)

日程第6 議会運営委員の選任を行います。

委員会条例第5条第2項において議会運営委員の定数は、7人と規定されております。 議会運営委員の選任については、議会運営の申し合わせにより、副議長、正副常任委員 長の職にある者を議長が議会に諮って指名・選任することになっております。

お諮りします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第2項の規定によって、水谷俊一君 を選任したいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし」という者あり。

議長 (大村明雄君)

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員に、水谷俊一君を選任することに決定しました。

▼ 日程第7 大隅肝属広域事務組合議会議員の補欠選挙

議長 (大村明雄君)

日程第7 大隅肝属広域事務組合議会議員の補欠選挙を行います。

この組合の本町議会議員に欠員が生じたときは、同組合規約第6条第4項の規定によって、本町議会の補欠選挙をすることになっております。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって指名推薦にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし」という者あり。

議長 (大村明雄君)

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし」という者あり。

議長 (大村明雄君)

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

大隅肝属広域事務組合議会議員に、木佐貫徳和君を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長が指名しました木佐貫徳和君を大隅肝属広域事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

「なし」という者あり。

議長(大村明雄君)

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました木佐貫徳和君が大隅肝属広域事務組合議会議員に当 選されました。

ただいま、大隅肝属広域事務組合議会議員に当選されました木佐貫徳和君が議場におられます。

会議規則第29条第2項の規定によって、当選の告知をします。

木佐貫徳和君、当選承諾及びあいさつをお願いします。

(11番 木佐貫 徳和 君 登壇)

11番(木佐貫徳和君)

ただいま指名推薦により、議員各位から賛同をいただき、大隅肝属広域事務組合議会議員として大役を引き受けることとなりました。微力ではありますが、町民の付託に応えるべく誠心、誠意頑張る所存でございますので、各位のご指導、ご協力をお願いいたしまして、承諾のご挨拶といたします。

▼散 会

議長 (大村明雄君)

以上で、本日の日程は全部終了しました。 令和2年度南大隅町議会定例会9月会議を散会します。

散 会: 令和2年 9月 2日 午前 9時 54分